

Kenshin Mini Disclosure 2010.9.30

けんしんの現況



けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立	昭和29年11月20日
出資金	10億65百万円
組合員数	133,417人
預金残高	7,916億円
貸出金残高	2,641億円
自己資本比率	17.08%(従来基準) 17.08%(特例措置適用)
職員数	702人(男460人 女242人)
店舗数	52店舗
営業地域	長野県一円

(平成22年9月30日現在)



目次

●ごあいさつ	1
●預金・貸出金の推移	2
●自己資本額・自己資本比率の推移	2
●決算損益の推移	3
●不良債権残高・不良債権比率の推移	3
●不良債権等の情報	4
●主要経営諸指標	6
●自己資本の充実の状況等	8

(注) 本資料において掲載してある計数は、下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 構成比
小数点第2位以下、または小数点第3位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%としない場合があります。
3. 諸利回・諸比率
小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示しております。
4. 主要経営諸指標・自己資本の充実の状況等における残高表示
残高が全くない場合は「―」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「／」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 相 澤 正 紀

平素より皆さまには、長野県信用組合（略称：**けんしん**）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

平成22年度9月期の中間決算がまとまりましたので、ご報告申し上げます。
ご高覧を賜り、当組合の現況をご理解いただければ幸いに存じます。

さて、依然として厳しい経済環境が続いており、先行きも亦、不透明であります。

私ども**けんしん**は、こうした中で平成22年度上期において、一層の業績向上と経営体質の強化に徹してまいりました。

具体的には、ジャックス保証付住宅ローン、フリーローンJの新商品の販売、ながの共済の窓口販売など、お客さまのニーズに着実に応えてまいりました。また、一部支店の駐車スペースの拡張や、3年度間で取組んでまいりました営業用普通車のエコカーへの切り替えが完了するなど、経営全般に最善を尽くしました。

上期の業績は中間純利益16億85百万円を計上しました。これにより平成22年3月期の当期純利益32億84百万円と合わせて、平成21年3月期の赤字額44億81百万円を全て解消することができました。また、総預金残高は7,916億円（前年同期比3.98%増）に伸長するなど、着実な成果をあげることができました。これもひとえに、皆さまのご支援の賜と感謝申し上げます。

今後、下半期におきましても、私どもは、皆さまから一層の信用と信頼をいただけるよう経営全般に最善を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

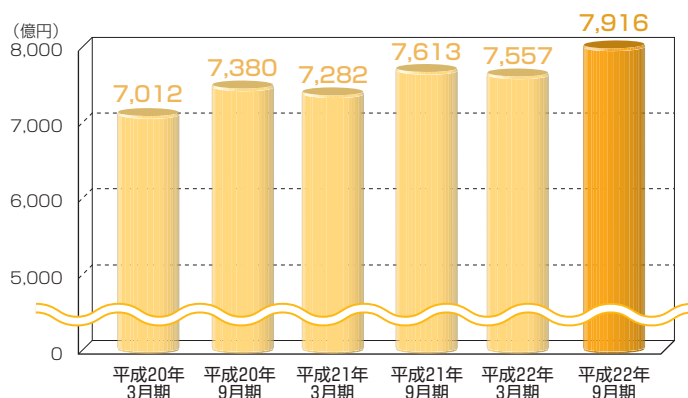
平成22年10月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 相 澤 正 紀

預金・貸出金の推移

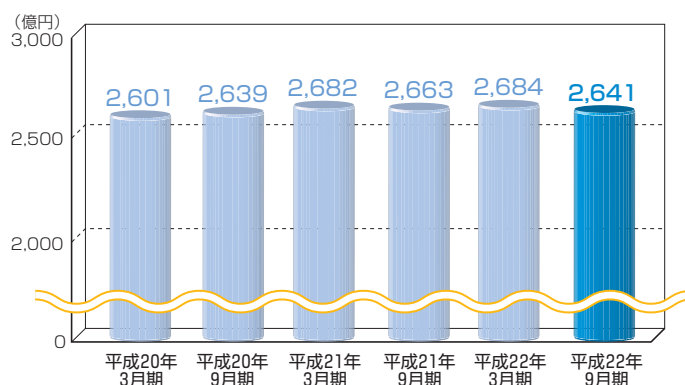
預金

個人層を中心に取引基盤の強化・拡大に努めた結果、総預金残高は前年同期比303億円増加して7,916億円となりました。



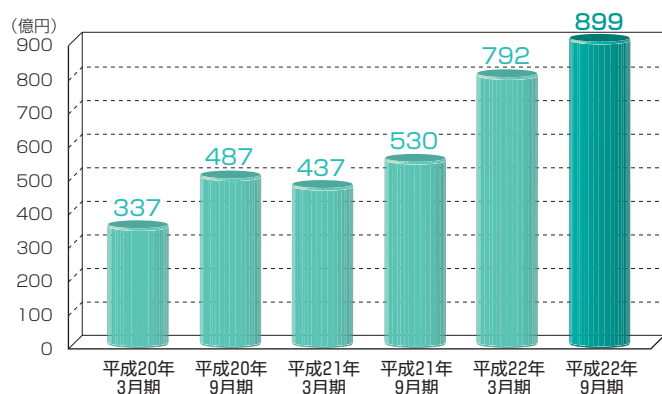
貸出金

貸出金は、事業性の需要が低調に推移した結果、対前年同期比22億円減少して2,641億円となりました。



手のひら口座

平成17年9月に取扱いを開始した「手のひら口座」《普通預金》の総残高は、前年同期比368億円増加して899億円となりました。



手のひら静脈認証口座「手のひら口座」

預金をお引き出しする際の本人確認を、手のひら静脈認証により行う、安全で有利な《普通預金》です。

口座のICキャッシュカードは無料で発行いたします。

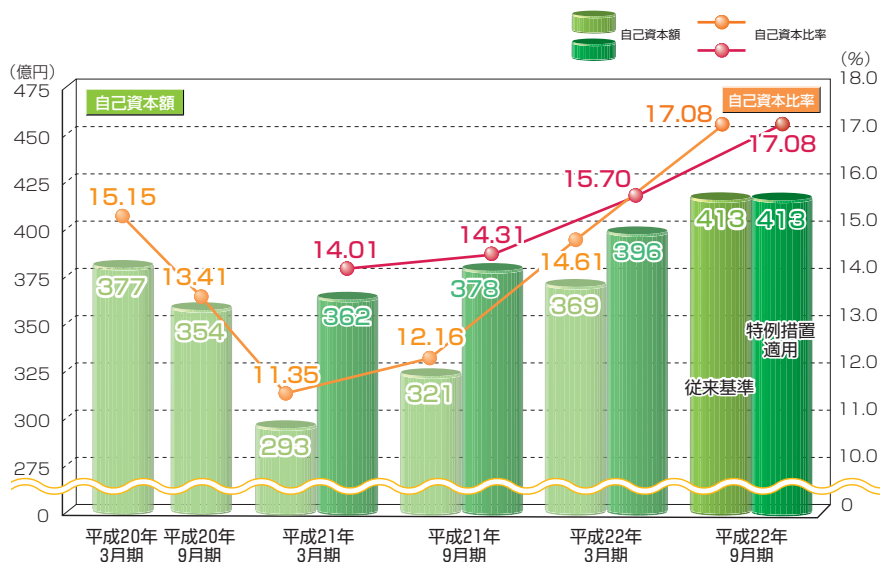


自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本

中間純利益の過去最高益を受けて自己資本が増加したことに加え、主に国債の運用によりリスク・アセットが減少したことから、従来基準による自己資本比率は17.08%（対前期末比2.47ポイント上昇）となりました。また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合も17.08%（対前期末比1.38ポイント上昇）となりました。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安定性は十分確保しております。

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す最も重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット）に対する、自己資本（返済の必要がない資本）の割合を表わしています。この比率が高いほど、自己資金が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。



決算損益の推移

(注) 9月期は、4月から9月までの6か月間の計数を記載しております。

業務純益 ▲

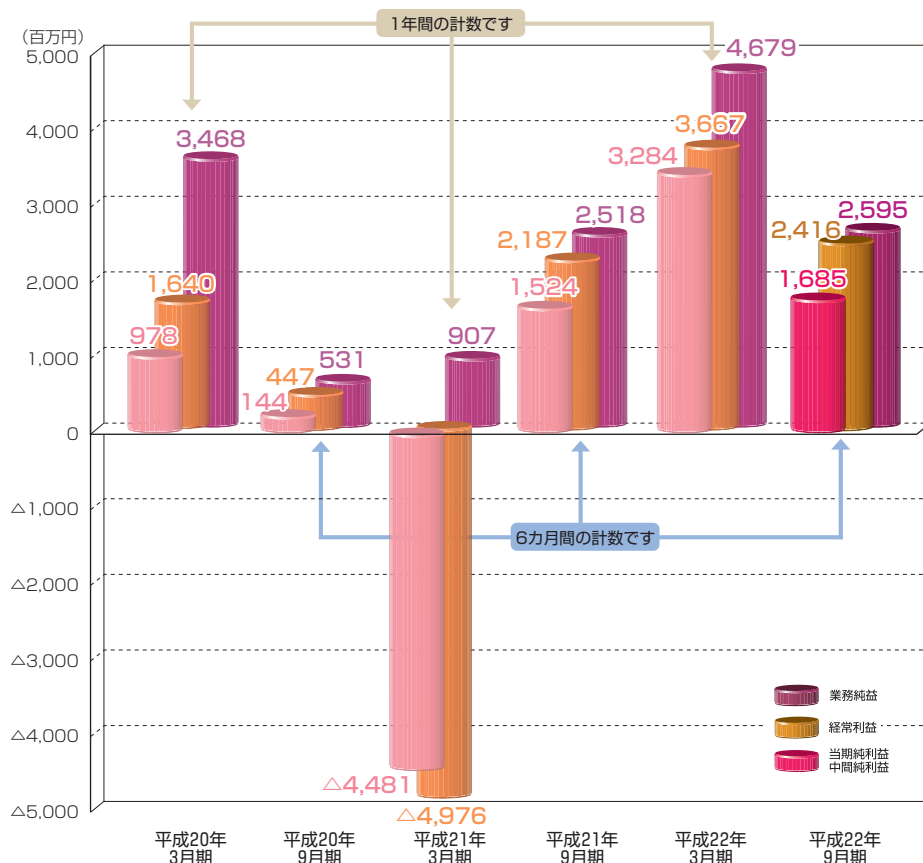
業務純益は、貸出金利息が減少したこと及び国債等債券売却損益が減少したこと等が主な減益要因となりましたが、市場金利の低下により預金積金利息が減少したこと及び有価証券利息配当金が増加したこと等を主な要因として、対前年同期比77百万円増益の25億95百万円となりました。

経常利益 ▲

経常利益は、業務純益の増益に加え、不良債権処理額（個別貸倒引当金繰入額、債権売却損）が減少したこと等により、対前年同期比2億29百万円増益の24億16百万円となりました。

当期純利益・中間純利益 ▲

中間純利益は、経常利益の増益を受けて対前年同期比1億61百万円増益の16億85百万円を計上し、中間決算での過去最高益となりました。



用語解説

▲業務純益

預金・貸付・為替業務など金融機関の基本的な業務の成果を示す指標です。

具体的には、業務粗利益（預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支）から、業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額と経費（臨時的な経費を除く）を差し引いたものです。

金融機関固有の指標であり、一般企業の営業利益に該当します。

▲経常利益

経常的な業務による利益です。特殊異例な項目である特別損益を含まない段階の利益なので、経営成績の実態を最もよく反映しているものとして重視されます。

◆当期純利益・中間純利益

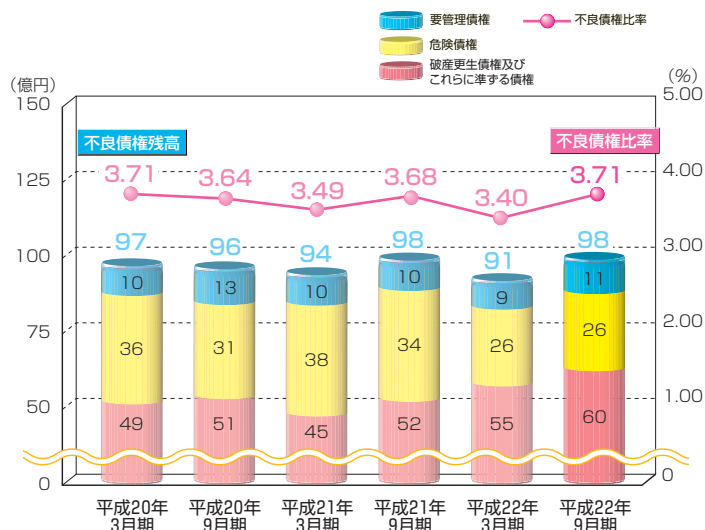
経常利益に、その年限りの特別な利益・損失を加減し、さらに法人税などの税金を控除した後の最終的な利益です。

不良債権残高・不良債権比率の推移（金融再生法ベース）

不良債権

従前より「資産の健全化」を経営方針として積極的な不良債権処理を実施してきましたが、県内経済は依然として厳しい状況にあることから、金融再生法に基づく不良債権の額が、前年同期比8百万円増加し98億59百万円となりました。また、不良債権比率では、前年同期比0.03%上昇し3.71%となりました。

（部分直接償却を実施した場合の不良債権の額は67億89百万円となり、不良債権比率は2.59%と3%を下回る水準となります。）



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成22年3月期		1,105 (0.41)	325	779	100.00
		部分直接償却を実施した場合	383 (0.14)	325	58	100.00
	平成22年9月期		1,058 (0.40)	263	794	100.00
		部分直接償却を実施した場合	298 (0.11)	263	34	100.00
延滞債権	平成22年3月期		7,031 (2.61)	3,308	3,301	94.00
		部分直接償却を実施した場合	4,819 (1.81)	3,308	1,089	91.25
	平成22年9月期		7,641 (2.89)	3,830	3,376	94.31
		部分直接償却を実施した場合	5,339 (2.04)	3,830	1,074	91.85
3か月以上延滞債権	平成22年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成22年9月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年3月期		980 (0.36)	478	148	64.00
		部分直接償却を実施した場合	980 (0.36)	478	148	64.00
	平成22年9月期		1,120 (0.42)	520	157	60.49
		部分直接償却を実施した場合	1,120 (0.42)	520	157	60.49
合計	平成22年3月期		9,116 (3.39)	4,113	4,229	91.50
		部分直接償却を実施した場合	6,184 (2.32)	4,113	1,296	87.47
	平成22年9月期		9,821 (3.71)	4,614	4,329	91.06
		部分直接償却を実施した場合	6,758 (2.58)	4,614	1,266	87.01

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当金引当率 {C/(A-B)×100}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月期		5,538 (2.05)	2,195	3,342	5,538	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	2,589 (0.97)	2,195	393	2,589	100.00	100.00
	平成22年9月期		6,088 (2.29)	2,610	3,478	6,088	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	3,018 (1.15)	2,610	408	3,018	100.00	100.00
危険債権	平成22年3月期		2,650 (0.98)	1,469	757	2,226	84.00	64.09
		部分直接償却を実施した場合	2,650 (0.99)	1,469	757	2,226	84.00	64.09
	平成22年9月期		2,650 (0.99)	1,514	701	2,215	83.59	61.72
		部分直接償却を実施した場合	2,650 (1.01)	1,514	701	2,215	83.59	61.72
要管理債権	平成22年3月期		980 (0.36)	478	148	627	64.00	29.64
		部分直接償却を実施した場合	980 (0.36)	478	148	627	64.00	29.64
	平成22年9月期		1,120 (0.42)	520	157	677	60.49	26.26
		部分直接償却を実施した場合	1,120 (0.42)	520	157	677	60.49	26.26
不良債権合計	平成22年3月期		9,169 (3.40)	4,143	4,248	8,392	91.52	84.53
		部分直接償却を実施した場合	6,220 (2.33)	4,143	1,299	5,443	87.50	62.58
	平成22年9月期		9,859 (3.71)	4,644	4,337	8,981	91.09	83.17
		部分直接償却を実施した場合	6,789 (2.59)	4,644	1,267	5,911	87.07	59.08
正常債権	平成22年3月期		260,490	残高()内は、総与信残高に占める比率				
		部分直接償却を実施した場合	260,490					
	平成22年9月期		255,274					
		部分直接償却を実施した場合	255,274					
合計	平成22年3月期		269,659					
		部分直接償却を実施した場合	266,710					
	平成22年9月期		265,133					
		部分直接償却を実施した場合	262,063					

各区分ごとに参考数値を記載しております。

部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。
部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

用語解説(リスク管理債権)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

用語解説(金融再生法開示債権)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
- 「危険債権」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
- 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。
(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
- 「正常債権」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

- 「リスク管理債権」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
- 「金融再生法に基づく開示債権」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
- 「リスク管理債権」は原則として貸出金ごとに、一方、「金融再生法に基づく開示債権」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - リスク管理債権の「破綻先債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に含まれます。
 - リスク管理債権の「延滞債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に含まれます。
 - リスク管理債権の「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「要管理債権」と一致いたします。
 - 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方によると不良債権として公表されない部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
- 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権		リスク管理債権
	(貸出金)	(その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権
実質破綻先			延滞債権
破綻懸念先	危険債権		
要注意先	要管理債権		3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
正常先	正常債権		

主要経営諸指標

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成21年9月期 (平成21年9月30日現在)	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)	平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			
現金	10,327	9,406	10,310
預け金	51,001	38,102	31,650
有価証券	455,439	512,538	480,549
貸出金	266,346	264,121	268,451
その他資産	3,513	7,529	3,323
有形固定資産	13,568	13,492	13,686
無形固定資産	757	673	725
繰延税金資産	2,733	2,771	4,516
債務保証見返	935	725	879
貸倒引当金	△4,682	△5,156	△5,079
(うち個別貸倒引当金)	(△3,757)	(△4,196)	(△4,116)
資産の部合計	799,941	844,204	809,013
(負債の部)			
預金積金	761,375	791,680	755,751
その他負債	3,756	8,411	13,881
賞与引当金	392	360	323
役員賞与引当金	—	—	36
退職給付引当金	2,044	1,956	1,999
役員退職慰労引当金	56	70	63
睡眠預金払戻損失引当金	28	24	25
偶発損失引当金	28	59	42
債務保証	935	725	879
負債の部合計	768,618	803,290	773,003
(純資産の部)			
出資金	1,066	1,065	1,065
普通出資金	1,066	1,065	1,065
利益剰余金	35,936	39,371	37,696
利益準備金	1,066	1,065	1,066
その他利益剰余金	34,870	38,306	36,630
特別積立金	33,341	36,621	33,341
中間(当期)未処分剰余金	1,529	1,685	3,289
組合員勘定合計	37,002	40,436	38,761
その他有価証券評価差額金	△5,679	477	△2,752
評価・換算差額等合計	△5,679	477	△2,752
純資産の部合計	31,323	40,914	36,009
負債及び純資産の部合計	799,941	844,204	809,013

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年9月期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	9,195	13,397	18,561
資金運用収益	7,543	7,749	15,352
貸出金利息	3,522	3,386	6,993
預け金利息	158	69	253
有価証券利息配当金	3,842	4,274	8,083
その他の受入利息	20	19	21
役務取引等収益	286	261	534
受入為替手数料	114	113	228
その他の役務収益	171	147	305
その他業務収益	1,270	5,159	2,359
国債等債券売却益	1,258	5,140	2,335
その他の業務収益	12	18	23
その他経常収益	94	227	316
株式等売却益	85	227	245
その他の経常収益	9	—	70
経常費用	7,007	10,980	14,894
資金調達費用	1,473	988	2,647
預金利息	1,447	973	2,601
給付補てん備金繰入額	25	15	45
役務取引等費用	493	496	975
支払為替手数料	39	39	79
その他の役務費用	453	457	896
その他業務費用	455	4,966	1,616
国債等債券売却損	453	4,965	1,614
その他の業務費用	1	0	2
経費	4,126	4,126	8,254
人件費	2,441	2,427	4,815
物件費	1,553	1,560	3,184
税金	131	138	255
その他経常費用	458	402	1,399
貸倒引当金繰入額	420	261	1,086
貸出金償却	—	—	143
株式等売却損	—	—	19
株式等償却	0	74	0
その他の経常費用	38	66	149
経常利益	2,187	2,416	3,667
特別利益	3	3	5
固定資産処分益	1	0	1
償却債権取立益	2	2	4
特別損失	33	5	63
固定資産処分損	3	1	13
減損損失	30	3	49
税引前中間(当期)純利益	2,158	2,414	3,610
法人税、住民税及び事業税	133	435	418
還付法人税	—	—	△47
法人税等調整額	500	294	△46
法人税等合計	633	729	325
中間(当期)純利益	1,524	1,685	3,284

3. 経営指標の推移

(単位:百万円)

		平成20年3月期	平成20年9月期	平成21年3月期	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
利益	経常収益	17,468	10,563	18,529	9,195	18,561	13,397
	業務純益	3,468	531	907	2,518	4,679	2,595
	経常利益	1,640	447	△4,976	2,187	3,667	2,416
	中間純利益(3月期は当期純利益)	978	144	△4,481	1,524	3,284	1,685
残高	預金積金残高	701,295	738,053	728,275	761,375	755,751	791,680
	貸出金残高	260,144	263,978	268,275	266,346	268,451	264,121
	有価証券残高	425,668	437,666	426,286	455,439	480,549	512,538
	総資産額	744,814	779,601	767,138	799,941	809,013	844,204
	純資産額	37,238	34,868	28,619	31,323	36,009	40,914
出資総額		1,067	1,067	1,066	1,066	1,065	1,065
職員数		684人	709人	683人	705人	674人	702人

4. 諸利回・諸比率 (単位:%)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
資金運用利回	1.97	1.95	1.99
経費率	1.11	1.07	1.10
資金調達原価率	1.51	1.33	1.46
総資金利鞘	0.46	0.62	0.53
預貸率(末残)	34.98	33.36	35.52
預証率(末残)	59.81	64.74	63.58
業務収支率	72.32	80.29	74.35

5. 預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

	平成21年9月期		平成22年9月期		平成22年3月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	610,042	80.1	630,685	79.6	621,302	82.2
法人預金	151,333	19.8	160,995	20.3	134,448	17.7
一般法人	104,700	13.7	105,862	13.3	103,004	13.6
金融機関	5,279	0.6	4,736	0.5	3,035	0.4
公金	41,353	5.4	50,395	6.3	28,408	3.7
合計	761,375	100.0	791,680	100.0	755,751	100.0

6. 有価証券の状況 (単位:百万円)

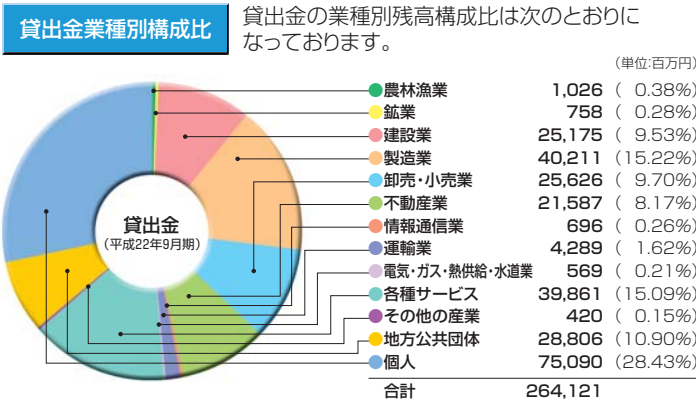
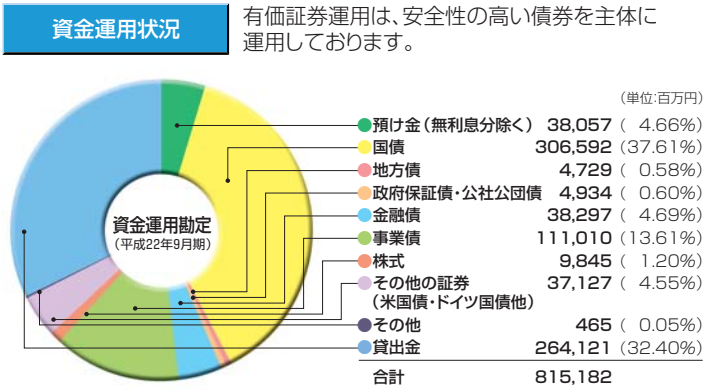
		平成22年9月期					
		貸借対照表 計 上 額		評価損益		うち評価益	うち評価損
保有目的別	満期保有目的	89,822	18,480	4,573	4,998	4,573	—
合計		89,822	18,480	4,573	4,998	4,573	—
種類別	債券	89,822	18,480	4,573	4,998	4,573	—

(単位:百万円)

		平成22年9月期					
		貸借対照表 計 上 額	対平成22年3月期増減額	評価損益		うち評価益	うち評価損
				対平成22年3月期増減額			
保有目的別	その他有価証券	422,716	13,508	692	4,681	9,172	8,480
合計		422,716	13,508	692	4,681	9,172	8,480
種類別	株式	9,845	△2,544	△262	△1,754	566	828
	債券	375,742	34,697	7,912	4,484	8,606	694
	その他	37,127	△18,644	△6,957	1,951	—	6,957

- (注) 1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
2. その他有価証券は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券203百万円を除き、市場価格等に基づき算出しております。
3. 満期保有目的の「債券」は、すべて国債です。
4. その他有価証券の「債券」には、国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
5. 「その他」の貸借対照表計上額の内訳は、米国債・ドイツ国債が37,076百万円、組合出資金が51百万円となっております。

7. 資金運用状況



8. 平成23年3月期予想

- 当期純利益予想
●当期純利益は、**25億円**を見込んでおります。
- 自己資本比率予想
●自己資本比率は、**17%前後**を見込んでおります。
- 不良債権比率予想(金融再生法開示債権ベース)
●不良債権比率は、**3%台前半**を見込んでおります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成22年9月期	
		従来基準	特例措置適用
基本的項目 〔Tier I〕	出資金	1,065	1,065
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,065	1,065
	特別積立金	36,621	36,621
	次期繰越金	1,685	1,685
	その他	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	40,436	40,436
補完的項目 〔Tier II〕	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	975	975
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	975	975
自己資本総額 〔(A) + (B)〕 (C)		41,411	41,411
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/ロストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	60	60
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (D)	60	60
自己資本額 〔(C) - (D)〕 (E)		41,351	41,351
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	218,275	218,275
	オフ・バランス取引等項目	513	513
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,252	23,252
計 (F)		242,041	242,041
単体Tier I 比率 (A/F)		16.70	16.70
単体自己資本比率 (E/F)		17.08	17.08

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成22年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額
ボ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額	(Ⅰ) ソプリン向け	342	13
	(Ⅱ) 金融機関向け	18,373	734
	(Ⅲ) 法人等向け	101,730	4,069
	(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	48,989	1,959
	(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	6,387	255
	(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	6,623	264
	(Ⅶ) 三年以上延滞等	666	26
	(Ⅷ) 取立未済手形	6	0
	(Ⅸ) 信用保証協会等による保証付	2,646	105
	(Ⅹ) 出資等	9,827	393
	(Ⅺ) 上記以外	23,194	927
	小計	218,789	8,751
証券化エクスポージャー		—	—
ア. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		218,789	8,751
イ. オペレーショナル・リスク		23,252	930
ウ. 単体総所要自己資本額(ア+イ)		242,041	9,681

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
5. 「三年以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		平成22年9月期						
				信用リスク・エクスポージャー残高						三月以上 延滞エク スポー ジャー
				貸出金、コミ ットメント及 びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券		株式		その他	
国内	国外	国内	国外							
製造業	97,234	40,152	52,822	—	—	4,259	—	—	313	
農業	997	968	—	—	—	28	—	—	9	
林業	29	29	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	29	29	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業	758	758	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	27,010	25,302	1,705	—	—	2	—	—	278	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,054	576	1,008	—	—	3,469	—	—	—	
情報通信業	6,418	692	5,533	—	—	192	—	—	—	
運輸業	17,723	4,307	13,350	—	—	65	—	—	558	
卸売業、小売業	33,808	25,599	7,976	—	—	232	—	—	28	
金融・保険業	100,111	311	60,222	—	—	906	—	38,671	—	
不動産業	24,968	21,612	3,308	—	—	47	—	—	204	
各種サービス	40,254	40,179	—	—	—	75	—	—	996	
国・地方公共団体等	378,881	28,839	312,588	37,453	—	—	—	—	—	
個人	75,277	75,277	—	—	—	—	—	—	686	
その他	26,864	184	—	—	—	—	—	26,680	—	
業種別合計	835,423	264,822	458,517	37,453	9,279	—	—	65,351	3,076	
1年以下	98,863	54,768	44,085	8	—	—	—	—	—	
1年超3年以下	81,868	19,113	61,209	1,545	—	—	—	—	—	
3年超5年以下	121,154	31,321	70,117	19,716	—	—	—	—	—	
5年超7年以下	33,224	28,320	1,217	3,685	—	—	—	—	—	
7年超10年以下	68,089	39,653	15,937	12,497	—	—	—	—	—	
10年超	327,367	61,418	265,948	—	—	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	104,856	30,226	—	—	9,279	—	—	65,351	—	
残存期間別合計	835,423	264,822	458,517	37,453	9,279	—	—	65,351	—	

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三年以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、法人格のない団体で業種が特定できないものです。
4. 信用リスク・エクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年9月期	
	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	959	△3
個別貸倒引当金	4,196	80
合計	5,156	77

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュフローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当動向」に係る引当は行っておりません。
4. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成22年9月期	
	個別貸倒引当金残高	貸出金償却
製造業	423	—
農業	2	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	320	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	504	—
卸売業、小売業	116	—
金融・保険業	16	—
不動産業	554	—
各種サービス	1,526	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	715	—
その他	17	—
合計	4,196	—

- (注) 1. 「その他」はゴルフ会員権を含みます。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成22年9月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	438,617
10%	—	43,418
20%	11,447	91,903
35%	—	15,881
50%	46,071	7,523
75%	—	59,939
100%	34,388	81,819
150%	—	171
その他	—	4,240
自己資本控除	60	—
合計	91,967	743,516

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
・(株)格付投資情報センター (R&I)
・(株)日本格付研究所 (JCR)
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 「その他」は、個別貸倒引当金及び破綻懸念先以下の偶発損失引当金を集計しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	平成22年9月期	
	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	21,855	27,815
(Ⅰ) ソブリン向け	—	7,413
(Ⅱ) 金融機関向け	—	—
(Ⅲ) 法人等向け	3,264	—
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	16,229	11,726
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	173	8,287
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	460	46
(Ⅶ) 三月以上延滞等	27	96
(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	663	—
(Ⅷ) 上記以外	1,035	243

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)	
	平成22年9月期
	シンセティック型CLO
事業者向け貸出	217

(注) 自己資本控除分を含みます。

(2) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)	
	平成22年9月期
	60

(3) リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
当組合のシンセティック型CLOは全額リスク・ウェイト区分0%となっております。
(4) 以下の項目は該当ありません。
三月以上延滞エクスポージャーの額等
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び減資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャー
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

2. 投資家の場合

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分	平成22年9月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式等	9,956	9,693	△262	566	828
非上場株式等	676	676	—	—	—
合計	10,632	10,370	△262	566	828

(注) 1. 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成22年9月期			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等 エクスポージャー	1,269	223	—	74

金利リスクに関する事項

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク (単位:百万円)

	平成22年9月期
	金利リスク(アウトライヤー基準)
金利ショックに対する 経済価値の低下額 ^④	28,639

(単位:百万円)			
運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量 平成22年9月期	区分	金利リスク量 平成22年9月期
貸出金	4,402	流動性預金	△2,084
有価証券等	29,958	定期性預金	△3,784
預け金	148		
運用勘定合計 ^⑤	34,508	調達勘定合計 ^⑥	△5,869

金利ショックに対する 経済価値の低下額「金利リスク」 ^④ = 運用勘定の金利リスク量 ^⑤ + 調達勘定の金利リスク量 ^⑥ (28,639百万円) (34,508百万円) (△5,869百万円)

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で69.15%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合も69.15%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(Tier I)と補完的項目(Tier II)を合計しております。(8頁をご参照ください)

2. 内部管理基準に基づく金利リスク (単位:百万円)

	平成22年9月期	
	金利リスク(内部管理基準・VaR)	
経済価値の最大損失額	15,863	
通貨ごとの 内訳	円	14,546
	米ドル	1,236
	ユーロ	81

●お問い合わせ先
〒380-8668 長野市新田町1103番地1
総合企画部 TEL.026-233-2111(代)
[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>
[E-mail] nkenshin@naganokenshin.jp

私の口座は、
三ツ星です。



日本棋院 棋士
中島美絵子 二段

★安心 ★有利 ★便利
手のひら口座

高度なセキュリティ

特別金利

お引出し手数料
いつでも無料

○詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>